

白鶴酒造は「健康経営優良法人 2026」（大規模法人部門） に認定されました。

白鶴酒造株式会社は、2026年3月9日に経済産業省と日本健康会議（※1）が共同で選定する「健康経営優良法人 2026」（大規模法人部門／※2）に認定されました。

当社では、清酒をはじめとするアルコール飲料や食品など、お客様の心身の健康に密接にかかわる事業を展開する企業として、まずは従業員とその家族が心身ともに健康で過ごすことが大切だと考えています。2025年9月に健康経営宣言を行うとともに、健康経営の推進に取り組んでいます。

今後も、皆様に安全安心のおいしさを届けられるよう、従業員が健康に働ける労働環境づくりを推進してまいります。



<当社の健康経営に関する主な取り組み>

1. 健康管理情報の提供

生活習慣病の予防等を目的に、自身の生活習慣を見直す機会「生活習慣見直し計画（2週間）」を設けています（年2回実施）。

2. メンタルヘルス対策

ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては産業医によるフォローアップを実施しています。また、エンゲージメントサーベイによるスコアを把握することで、健康経営を目的とした職場改善にも努めています。

3. 働く環境の整備

在宅勤務制度や時差出勤制度の導入等、柔軟な働き方を実現するための取り組みを強化しています。また、福利厚生の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種費用、人間ドックや婦人病等の健診費用の支援制度を設けています。定期健康診断受診率は100%です。

4. THP（*）の推進

THP委員会を設置し、従業員の健康管理啓発活動や健康増進を目的としたイベントを開催しています。

*THP（Total Health promotion Plan）とは厚生労働省が推進する「働く人の心身の健康づくりを支援する取り組み」です。

※1 日本健康会議とは

少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。

※2 健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度です。

健康経営推進検討会（日本健康会議健康経営・健康宣言15万社WG合同開催）において定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定します。

【一般のお客様からのお問い合わせ先】

白鶴酒造株式会社 お客様相談室

TEL：078-856-7190（休祝日を除く月～金 9:00～17:00）

白鶴ホームページ：<https://www.hakutsuru.co.jp/customer/>